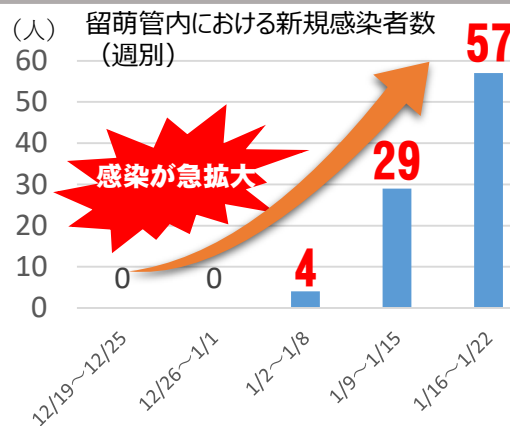


「まん延防止等重点措置」発令中

期間 令和4年1月27日（木）～2月20日（日）

管内では、年明け以降、**医療・福祉施設**や**事業所**、**学校**など、様々な場面で感染が確認されており、1ヶ月の新規感染者数が**過去最多を更新**するなど、**感染が急拡大**しています。
これ以上の感染拡大を回避するため、特に次の事項に留意してください。



行動変容の要請

特に外出の際には

- ▶ **混雑している場所**や**感染リスクが高い場所**への外出・移動を控える
- ▶ 不要不急の**都道府県間の移動**は極力控える

特に飲食の際には

- ▶ **少人数 (4人以内)**
- ▶ **短時間**
- ▶ **大声出さず**
- ▶ **会話はマスク**
- ▶ 営業時間の変更を要請した時間以降の飲食店等の利用を控える

症状がある場合や感染の不安がある場合は

症状がある場合

- ◆ かかりつけ医、または北海道コロナウイルス感染症

健康相談センター：0120-501-507(24時間フリーダイヤル)

感染の不安がある場合

- ◆ 留萌保健所：0164-42-8067 (平日 8:45～17:30)

ご自身や身近な人が新型コロナに感染した時の対応についてはコチラ▲



令和4年（2022年）1月27日

北海道留萌振興局長、留萌市長、増毛町長、小平町長、
苫前町長、羽幌町長、初山別村長、遠別町長、天塩町長